

教育カウンセラー

7

あきた

平成17年3月12日発行



ある心理検査との出会い

秋田県教育カウンセラー協会

代表 水戸谷 貞夫

半世紀も前のことである。公共職業安定所の方が、「先生、この検査は生徒のことがよくわかるものです」と差し出されたのが、「実用クレペリン内田作業素質検査法」であった。数字の列が5行、間をおいて25行あるものであった。早速使ってみることにした。これが後の「内田・クレペリン精神作業検査」で、「精神医学検査法」から出発したものであることはあまり知られていない。この「内田・クレペリン精神作業検査」は、現在では多くの企業の採用試験や入社後の職場配置に用いられているし、教員採用試験にも利用されているものである。20数年前に某高等学校の先生からうかがった実話であるが、ある生徒が入社試験の際、数列の末尾をわざとジグザグになるように努力して不合格になったとのことであった。正確でない情報が怖いものであることを知らされたのである。

余談になるが、この検査を開発した内田勇三郎先生の東京帝国大学文学部心理学科の卒業論文のテーマが、「カナリアの左利きについての研究」だそうである。先生の兄である、鳥類研究で知られる内田清之助博士の影響もあると考えられるが、現在でもかなり風変わりなテーマと感じさせられるものである。その内容について調べてみたいと考えている。

平成17年度事業予定

< 構成的グループエンカウンター体験ワークショップ >

- ・日時 7月28日(木) 18:30~19:00 受付 30日(土) 16:00 解散
- ・会場 ウェルサンピア秋田
- ・講師 岡田 弘先生(東京聖栄大学助教授)、佐藤節子先生(上級教育カウンセラー)
- ・参加費 40,000円(宿泊・食事代込み)(会員38,000円)

<教育カウンセラー養成講座>

- ・日時 10月8日(土)～10日(日) 9:00～16:30
- ・会場 秋田市千秋会館
- ・講師
8日；河村茂雄先生(都留文科大学教授)、藤川 章先生(上級教育カウンセラー)
9日；粕谷貴志先生(都留文科大学講師)&藤村一夫先生(上級教育カウンセラー)
石崎一記先生(東京成徳大学教授)
10日；國分久子先生(青森明の星短期大学客員教授)、國分康孝先生(成徳大学教授)
- ・参加費 35,000円(会員32,000円)

<教育カウンセリング公開講演会&総会・懇親会>

- ・日時 平成18年3月11日(土) 14:00～20:00
- ・会場 秋田市千秋会館
- ・講演テーマ 「絆と心を育てる生徒指導～非行・問題行動への対応」
- ・講師 朝倉 一隆先生(上級教育カウンセラー)
- ・参加費 講演会1,500円(会員1,000円) 総会&懇親会4,000円

<秋田Q - U学習会>

- ・日時 4/23、6/25、11/19、2/8、いずれも土曜日 9:30～12:30
8/21、1/14、いずれも土曜日 10:00～16:00
- ・会場 秋田市教育研究所
- ・内容 教育カウンセリング講義、学級経営コンサルテーション他
- ・会費 年会員2,000円 月会員500円

特別支援教育に、教育カウンセリングを生かす

校内の特別支援教育推進のキーパーソンともいわれる「特別支援教育コーディネーター」には、教育カウンセラーが大きな力を発揮するのではないかと思います。校内外におけるコーディネートがスムーズに機能するために、教育カウンセリングの理論や技法を生かしてみませんか。(参考；教育カウンセラー標準テキスト上級編)

次頁にて、「校内における特別支援教育の推進」に関する資料を紹介します。

(平成17年度秋田県教育庁中央教育事務所要覧より引用)

校内における特別支援教育の推進

平成19年度を目標に、全ての小・中学校において、総合的な支援体制を整備することを目指す

- 1 「校内委員会」の設置
- 2 「特別支援教育コーディネーター」の指名
- 3 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成



コーディネーターは、校内支援体制の整備、校内の関係者の連絡調整、関係機関や保護者との連絡調整等を行う。

「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」（平成16年12月1日 中央教育審議会）では、上記のような具体的事項が示された。各校ではコーディネーターを中心に校内支援体制を整えたい。

「校内委員会」の設置

- 全校体制で支援できるメンバー構成と、役割分担の明確化

「校内委員会」の活動例～生徒指導主事がコーディネーターの場合

活動内容	実施方法	主担当	副担当
実態把握	支援が必要と思われる子どもについて、チェックリスト等で実施	関係学級担任	コーディネーター、養護教諭
個別の指導計画作成	学習、行動、検査等の状況に基づいて作成	関係学級担任	コーディネーター、教頭、養護教諭
保護者との面談	個別の指導計画の作成や見直し他、必要に応じて実施	関係学級担任	コーディネーター、教頭
ケース会議の開催	原因究明よりも対応と支援に重点を置き、短時間で実施	コーディネーター	教頭
研修会の計画・実施	校内職員理解のために、校外講師等を招いて実施	コーディネーター	教頭
関係機関との連携	関係機関からの情報収集・提供や助言の依頼等	教頭	コーディネーター
特別な支援を必要とする子どもへの具体的な支援	関係機関からの情報収集・提供や助言の依頼等	関係学級担任	教頭、教務、養護教諭

※コーディネーターは、教頭、教務主任、生徒指導主事、特殊学級担任等、各学校の実情に応じて、校長が指名する。

支援のポイント

- 得意な面を見付け、活躍の機会をつくり、自信をもたせる支援
- 分かりやすい授業と、個々の状態に応じたきめ細かい支援

1 障害を理解する

「LDなら…、ADHDなら…、こんな特性がある」と理解して支援に臨みたい。例えば、自閉症なら「三つ組み～社会性・コミュニケーション・想像力への障害」がある。また、感覚の過敏性（触覚、味覚、嗅覚、聴覚、視覚等）や、聴覚よりも視覚優位傾向等の特性がある。

2 対応を試行する

障害に応じた基本対応がある。例として自閉症児への基本対応を挙げる。

①日程、週の流れをある程度固定する ②写真、カードなど視覚情報を多く利用する ③指示は一つずつ行う ④ソーシャルスキルを具体的に教える ⑤否定語ではなく肯定語で伝える（〇〇しよう！） ⑥叱るときはその場で短く、努めて冷静に、そして、やってほしいことをしてあげる等

その他、「私」を主語にして自分の思いを言葉にして伝える「アイメッセージ」等による対応も考えられる。効果的と思われる対応を是非、検討・試行してほしい。適切な対応により、子どもはもっている力を十分に発揮するとともに、自尊感情（セルフエスティーム）が低下する二次障害に陥らざるを。

3 学級づくりの視点をもつ

障害のある子どもへの支援は、周囲の子どもを育てるという視点も大切である。学級がすべての子どもにとって「居場所」となるには、安全と承認の欲求が十分に満たされる学級づくりが求められる。「ルールと触れ合い」を大切にす教師と子どもの集団は、障害のある子どもにとって心強いリソース（資源・財産）となる。



ソーシャルスキル・トレーニング

ソーシャルスキル・トレーニング（SST）は「対人関係のコツ」を教える技法である。展開の仕方は次のとおりである。

インストラクション（言葉で教える）

↓
モデリング（見本を見せる）

↓
リハーサル（実際にやらせてみる）

↓
フィードバック（ほめる）

A校では、「話を聴く」スキルを、「命令ゲーム」の中で学んでいる。「先生が、『命令！』と言ったらその指示にしたがってね。」授業の初めの数分を使った、楽しいSSTが展開されている。学ぶ子どもたちにとって、楽しくて仕方ないような工夫がなされているかどうか、SST活用のポイントである。

個別の指導計画の作成

- 子ども一人一人のニーズの明確化
- 個別の指導計画は担任が中心になり、関係機関からの助言を得ながら校内委員会の責任において作成
- 個人情報の管理には十分に留意

<書式及び記入例>

個別の指導計画		作成期日：平成17年〇月〇日	評価期日：△月△日	作成者：□□ □□
氏名・性別	〇〇 〇〇（男）	現在困っていること	感情をコントロールすることが難しい。 質問が終わらないうちに出し抜けに答えたり、乱暴な言葉を言ったりする。	
学年・組	〇学年 〇組	長期目標（年間）	楽しい言葉や丁寧な言葉を増やし、学級の友達と仲良くなることができるようにする。	
診断・相談歴	平成〇年〇月、△病院でADHDと診断。薬（△）の服用開始。	手立て	評価	評価所見
視点	短期目標（学期） <具体的に>		〇A・〇B	
行動	・場に応じた望ましい話し方ができるようにする。 <発表する時、友達と話をする時など、丁寧な言葉で話す>	・発言する時のルールを作り、学級で確認する。 ・学級の時間に、「みんなのためのルールブック」の読み聞かせをする。 ・自分の行動を振り返ることができるように、問題が起きた時はその場でSSTを行う。	A B A	・気持ちが安定している時は丁寧な言葉づかいで話せるようになった。 ・「みんなのためのルールブック」に大変興味を示し、内容について確かめるようになった。
学習				

※経度発達障害の理解と対応について、参考になる資料

○ 「一人一人が輝くために」、県教育委員会、2004 ○ 「LD・ADHD・高機能自閉症児等への支援の在り方」、総合教育センター研究紀要第25集、2004

教育カウンセリングトピック ; 「二つのコンサルテーション定義」

外部機関と連携を進める上で基本となる考え方がコンサルテーションである。

- ・コンサルテーションとは、「コンサルティ（相談する側）が受けもっているケースへの対応方略に関して、専門性の異なるコンサルタント（相談する側）が、その専門性に沿った情報提供と示唆を与えること」である。これは、コンサルタントからコンサルティに向けた一方向性の援助であり、コミュニティ心理学の提唱する定義である。
- ・一方、コンサルタントとコンサルティの援助関係が双方向性であることを強調して、「異なった専門性や役割をもつ者同士が、それぞれの専門性や役割に基づき、子どもの状況について検討し、今後の援助方針について話し合う作戦会議」という定義もある。これは「相互コンサルテーション」と呼ばれる。
- ・いずれの定義であっても、異なる専門性や役割をもつ者同士が協力して援助対象の問題解決を図ろうとする点においては同じである。

【参考；コンサルタントがコンサルティに対してもつべき態度】

コンサルテーションがスムーズに行われるために、コンサルタントがコンサルティに対してもつべきものは、「コンサルティのもつ健康さに対する感受性と信頼」である。健康さとはコンサルティのもっているキャリア、経験、役割意識、その人特有のやり方、これまで通用してきたパーソナリティのポジティブな面のことである。これをキャプランはコンサルティの防衛機制、つまり「鎧の尊重」と呼んでいる。コンサルタントは、相手の弱い面に目を向けすぎ、鎧をはくことに力を入れると、コンサルティには任せられないと思い、全てを背負い込んでしまおうし、関係も崩れてしまう。

<引用文献>

- ・学校心理士と学校心理学，学会連合資格「学校心理士」認定運営機構，北大路書房，2004
- ・教師・保護者・スクールカウンセラーによるコア援助チームの形成と展開～援助者としての保護者に焦点をあてて，田村節子・石隈利紀，教育心理学研究第51巻第3号，2003
- ・教育カウンセラー標準テキスト上級編，日本教育カウンセラー協会編，図書文化，2004

編・集・後・記

学校を訪問して、先生方から様々な悩みを聞くことが多い。最近、どこの学校でも必ず話題に上るのが「保護者との関係」である。管理職、学級担任等、自分自身の立場がいずれであろうと、保護者との良好な連携を生むためのベースは変わらない。それは、「お互いの役割を認め合う・尊敬し合う気持ち」である。そのために私たちは大いにカウンセリングの理論や技法を生かしたいものである。（KAZU）